

スペイン、英国を経由して日本に帰国する際の留意事項

1 帰国に際してスペインを経由する場合は、チリ居住者に対するスペイン入国制限は解除されていないので、入国を伴わない乗り継ぎ（荷物のピックアップを伴わないトランジットかつロンドン等シェンゲン域外への乗り継ぎ）、マドリードーロンドン（または日本）間の搭乗券がチリで発券されている必要があります。

2 6月21日以降、スペインにおいて入国の際の14日間の自己隔離措置は終了していますが、現在、入国の有無を問わずスペインに到着する全ての者に対し、①申告書面の提出（スペインに向けて出発する前に、スペイン保健省の専用ページ（www.spth.gob.es）, 又は専用の無料アプリ（SPAIN TRAVEL HEALTH-SpTH）に表示されるフォーマットに電子的に記入して提出）、②検温、③目視によるチェックが課せられています（新型コロナウイルスの症状がない限り、到着時のPCR検査はありません）。

3 英国を経由する場合は、現時点ではトランジットのための14日以内の英国滞在の場合は、14日間英国に滞在する必要はないものの、英国滞在中は自己隔離をする必要がありますが、7月10日以降、スペイン等からの入国者については自己隔離の措置が解除されます。ただし、入国の有無を問わず英国に到着する全ての者は事前に滞在情報の登録（<https://www.gov.uk/provide-journey-contact-details-before-travel-uk>）が必要になります（新型コロナウイルスの症状がない限り、到着時のPCR検査はありません）。

該当する方は、航空会社、旅行代理店に最新の情報を確認してください。